

会 議 録

会議の名称		第3回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議		
開催日時		令和4年6月15日 開会9:05 閉会10:45		
開催場所		本庁舎2階 防災会議室3		
事務局(担当課)		教育局学び推進課		
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、 成島美穂委員		
	その他			
	事務局	教育局 局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、参事兼教育相談センター長 久松和則、 課長補佐 東泉学、指導主事 古屋雄一朗、 主任主査 軽部紀子、主任 淀純一郎、主任 巾崎一真		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5人
非公開の場合はその理由				
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について			

<審議内容>

○教育長

ただいまから第3回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を開催します。今日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。深い検討ができるように、ご協力をお願いします。今日は、資料2点を活用しながら、今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方について議論したいと思います。まず、資料1 不登校児童生徒支援の先行事例紹介について、学び推進課から説明をお願いします。

○事務局

資料1、他自治体の先行事例をまとめました。色々なご意見やアイデアをいただければと思います。調べれば調べるほど色々なパターンがあり、どれも一長一短があるので、どういうやり方が良いか我々も迷っているところが本音です。委員さんのアイデアや、ご検討をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

前は自治体の数が少なかったのですが、今回はもう少し調べて資料にしました。この間は、札幌市、茨城県、草津市、大阪市をご紹介し、その中で、委員さんから、札幌市は北海道とダブった申請があった場合にはどうなるのかとご質問がありました。電話で確認したところ、北海道は今のところ補助事業をやっておらず、札幌市としては他の補助を受けていてもOKと考えているとご回答いただきました。ちなみに札幌市は人口が多い都市ですが、その中で昨年度は11か所の施設に補助を出したとのことでした。

同じように草津市にも電話し、滋賀県とのダブリを確認しました。滋賀県で補助をしていないので、ダブリは想定をしていないとのことでした。令和3年度、草津市では合計14人の不登校児童生徒に支援をしたとご回答いただきました。

今回の資料ですが、A4版の資料を全て説明するわけにいかないの、後

で振り返りながら読んでいただければと思います。最後のA3版の資料を見ていただくと、全国を調べても、代表的なものはカテゴリー分けができてい
ると思います。左側の4つは、施設事業者への補助になります。施設要件は、
開設日数や通所人数など市町村によって様々でした。補助額も、何十万円か
ら何百万円ということで、差があると感じています。

右側が利用者への補助になりますが、こちらの方が多という感想を持ち
ました。こちらも利用者要件として、市町村によって所得制限を設けたり、
補助額がまちまちだったり、様々であるという感想を持ちました。

利用者補助の中で、大阪市と千葉市については、学習塾等の習い事の費用
も対象になり、不登校ということではなく、教育に関わる費用であれば補助
するという、前々から検討会議でも話題に上がっていたバウチャー制度をと
っているところもあります。

大きく分けて、このようなパターンになると考えていますが、我々も課と
してどちらが良いと言うのが難しいところで、ぜひご意見、アイデア等を
いただいて、例えば組み合わせるとか、これにこういうものをプラスすると
か、そういったご意見をいただくと、より有効な支援策が見えてくると思
いますので、よろしくお願いします。

○教育長

最初に今の説明やこの資料で確認したいことや質問がありましたら、それ
をまず整理したいと思います。

○委員

そもそもこの制度を、いつまでに決めるのか知りたいです。

○事務局

多少前後することはあるかもしれませんが、予算もありますので、9月ぐ
らいまでには、制度設計をしたいと考えています。そこを目標にしないと、
予算の関係上ちょっと厳しくなってくるので、9月を目標に考えています。

○教育長

この会議は月2回を予定しておりますので、今月あと1回やって7月2回、8月2回、9月2回と、こういう形の中で最終的には、案として固めて、財政とのすり合わせになるかと思います。

○委員

先ほどの草津市の件で質問です。補助対象者が14名というのは、随分少ないと思いましたが、人口規模からしてどうでしょうか。

○事務局

草津市の人口は10万人ぐらいですが、不登校の子の支援をしている数は少ないと思いました。草津市の方で認定するフリースクールを決め、そこに通っている子に対して支援をするということで、認定されていない施設に行っている子供には、支援をしていないような話ぶりでした。

○委員

そうすると受け皿がない。或いは事業者の要件が厳しいか。例えば草津市の要件で補助金重複なしというのがありますよね。NPOだと補助金をすでにもらっていないと運営できないようなケースが結構多いので、重複なしとなると、かなり制限されるのかなと思います。補助金なしで運営できていたNPOなり民間の事業者が何で経営してきたのか若干、疑問に思いますね。

○事務局

私が電話で確認したときには、補助金なしというのは、個人が別な補助金をダブらないようにという確認でして、施設に何らかの補助金が入っているかというところまでは確認していません。

○委員

週1回以上通所というのは要件としては緩いですから、何か事情がありそうな感じがしますね。

○事務局

私も最初見たときに意外とハードルが低いな、という印象は持ちました。認定されている施設に通っている子が14人とご回答をいただきました。認定されている施設は7施設だったと思います。

令和3年度は、フリースクールといわゆるフリースペース的なところに通っている子の計14名に支援をしていたということと、事業自体が年度途中にスタートしたので、今年度はもう少し増えているかもしれませんが、昨年度は14名ということでご回答いただきました。

○委員

施設への補助と利用者への補助に分けてありますが、結局これ裏表の話で、この前も施設に直接支援と考えたら利用者は間接支援で、利用者へ直接支援と考えたら施設は間接支援ですね。利用者へ補助したとしても、要件がついてくるわけですから、裏表一緒と考えて良いと思います。

最終的には子供たちへの支援になりますので、それが事業者を通しての支援になるのか、直接家庭への支援になるのかという違いだけだと思っているので、最終的には本人への支援かなとは考えています。

もう1点、前々回に教育行政として補助すべき対象は、事業者にしても本人にしても、義務教育段階における普通教育を補うものではなくて、普通教育に代わるものだから、出席として認めるということですよ。そうすると、先ほどの大阪市や千葉市の、塾で学習していれば良いというところは、外して良いと思うのです。これは教育局だけの問題ではなくて、経済部とかサービス事業者としての一般事業者との関係も出てくるので、ここは我々の守備範囲ではないと思います。

そうするとその辺の要件について、あまり表面に出てきていないとっていて、例えば、個別支援の学習指導ではなく、そこに学びの仲間ができていくかどうか、学校で言うところのクラスルームや学級活動に似たようなものがあるかどうか、社会体験をしているか、スポーツをやっているか。全部要

件が揃わないと駄目というわけではなく、ただ個別学習支援をしているところとは、一線画した方が良くと思います。

そういう中身の要件まで入れると案外狭まってきます。支援者が1人、2人いて全部できるかといったらスーパーマン的な方がいない限り難しく、ボランティアの人とか地域の社会資源をうまく利用しないとできません。10年後どうなっているかは分かりませんが、それができるような事業所が、どんどん育ってくるとは思えないです。そんなことも考えて草津市あたりが、先行してやってみた結果であって、将来展開するだろうというところだと思います。普通教育というところであまり意識していない、つまり、勉強していれば良いみたいな。そこをどうやって認めていくかというのは結構難しいです。今のむすびつくばやここに広場でも、単なる個人の学習指導に終わっていないかも、評価のこれからのポイントにはなると考えています。

○委員

委員からもありましたが、フリースクールの認定の仕方は非常に難しい課題であると思います。施設をどう考えるか、私はもう少し学校を活用した施設のあり方を考える必要があると思います。文科省でも、校内教育支援センターというシステムを取り入れて、さらに増加していく方向なので、学校の施設をうまく利用できるような充実を図っていけば、そこにフリースクール的なものが入って、教育活動も展開できるような枠組みの拡大を図ることにより、普通教育が受けられる。そういう施設も活用して、どうしても最初は難しいので夜間にするとか、色々活用の仕方もある必要があります。

子ども家庭庁が発足する方向で進んでいますが、そこでは不登校の支援は文科省がやる、ということで枠組みを切っていますが、私は疑問に思います。不登校には多種多様なものがある、家庭の問題で不登校になっている場合も非常に多いので、連携をとってやらないと、なかなか解決しないのではないのでしょうか。国も連携することのあり方をぜひ考えて、そういう施

設も含めての充実拡大予算をつけてもらえればありがたいと思います。

○委員

前回の茨城県の施設に対する補助は、週3日以上開設しているとか、それなりに実績があるところに補助するという意味で、学校に代わるものとしての基準を満たすところに支援するイメージがあるので、施設への支援はこの県の要綱を満たすもので、事足りるのではないかという印象がありました。

対象利用者が非課税世帯に限るとするのは、厳しい人もいるのではないかと思うので、市としては、やはり利用者への支援を充実させた方が良いと思いました。また、県のものを見ると、非課税世帯が重複して支援を受けてはいけないということは特にないように思います。月々の支援が3万円ぐらいあると望ましいという声を聞いたこともあるため、1万5,000円の支援で、果たして非課税世帯の方が通い続けることができるのかというのも謎でしたし、対象利用者の支援という点で、もう少し掘り下げて考えてみたらどうかと思いました。

○委員

経済的支援を考えるときに、一つ目は普通教育に代わるものが何か、その要件を考えるとき、学習とは何か、学習権の保障とは何かという教育の理念に繋がることなので、もう少し時間をかけて色々話し合う必要があると思っています。

二つ目の経済的な支援の時に、学校行けていない児童生徒全員に等しく支援したくても、予算に限りがあるため、優先すべき順序があると考えます。そうなると、ひとり親世帯や所得に応じて段階的に支援していく、という順序付けを考えることもすごく大事だと思います。

私は2つの軸を作って考えてみました。校内での支援のあり方の拡充、教室の利用とか、施設の利用、あと一つは校外でできること、これがフリースクールですね。縦軸はソフト面としてコンテンツや経済的支援と、もう一

方でハード面として制度を整えることがあると思います。今話し合っているのはソフト面で、校外でできるバウチャー制とか誰を支援するかということですが、私は普通教育に関わる要件と、経済的支援の条件、この二つを考える必要があると思いました。

○教育長

A3資料の下に、要件として考えられるポイントが書かれています。教育の要件はここにポイントとしては書いていませんが、経営主体や受入人数、市内なのか市外なのか、どれぐらい開設していれば補助を出すのかとか、補助対象経費、補助上限、色々な要件を整理していかないとはいけません。それ以上に今は、学校教育に代わるものという大前提があるのではないかという話もありましたが、少しずつ私たちの意見として整理していかなければいけません。

その前に施設に補助するのか、利用者に補助するのかというところも整理していかなければいけないと思いますが、今の皆さんのご意見だと、施設にも必要だろうし、利用者に落ち着くんじゃないかということになると思います。率直にどのように考えるかを話していきたいと思います。

○委員

私は施設の予算を減らす、あまりかけないためには、学校の施設にフリースクールが入って活用できような体制づくりも今後柔軟に考えても良いと思います。だから、こちらで認定した内容に合致すれば予算を立てなくてもそういった施設である程度確保する、そこを利用するのもありかなと、個人的に思っています。学校の施設を利用できるというか、あり方を見直していく方向、休校になった施設などの利活用を考えても良いと思います。

○教育長

余裕教室のある学校を開放して、例えばNPO法人がそこでやるのも良いのではないか、という意見もありました。

○委員

それは大至急、すぐできることの一つかなと私も思っています。校内フリースクールと別室登校として空き教室の利用は、特別に莫大なお金をかけずにできることだと思います。ですので、荃崎中でのラーニングフォーオールの様子はどうなのかを知りたいのと、谷田部中の現在の感じを教えてくださいたいです。

○事務局

まだ4月5月の2か月ですが、校内フリースクールの方は、現在14名が登校していると聞いています。昨年までなかなか学校に足が向かなかった子が、別室登校と校内フリースクールを設置したことで来られるようになりました、という校長先生のお話をいただき、大変良かったと思っています。校内フリースクール最大の特徴は、生徒が自ら、今日こういう勉強したい、こういう活動をしたいとカリキュラムを組み、自分たちで考えて判断してやっていくところが、ペースに合った学びに繋がっていると感じています。子供の様子を見ても、すごく生き生きしていますという声も聞くので、大変良かったと感じています。

今回校内フリースクールをやるということで特別に2名の教員を、県のお金で配置してもらえたことが非常に大きいです。2名の教員を専属でそのクラスに張り付かせることができたことが一番良かったと思います。時間割上、授業がない時間の先生もいますが、入れ代わり立ち代わりになったり、時間的に厳しくなったりしてしまいます。しかし、2人が専属で学級の担当をできるのは、ものすごく大きいと思います。

不登校の子は不安になる子が多くて、担当の先生に相談したり聞いたりという場面が多いと思います。そのときに必ずその教室に、2人いて対応できるということは、すごく良かったと思います。

学校も、フリースクールの部屋に近いところの入口を、専用の入口にして

くださってまして、学校も校内フリースクールの良い実践例を作りたいという気持ちで取り組んでいます。我々も参考例にしたいと考えています。

教育施設課からもご協力いただいて、例えば、教室の中にソファを設置してリラックススペースを設け、子供たちが無理なく、気持ちよく生活できる空間を作り出した中で学びを支援していると感じます。子供たちが非常に生き生きしていましたという話も聞きます。

別室登校は週に1回、午前中の時間帯だけは、NPOの方の協力をいただける形になっています。ただ、そのときだけ別室登校をやっているわけではなく、月曜日から金曜日まで毎日やっていて、木曜日の午前中については、中学校の教員プラス、NPOのスタッフの方がもう1人つき、充実した対応をしています。現在、2名の子供が別室登校をしていると聞いています。

学校では、昨年度までも別室登校をやっていましたが、NPOの1人がついたことで、対応が充実し、また、不登校の関わりに経験があるNPO法人でしたので、色々なノウハウがありました。こういったことをやると子供には面白いですよとかアイデアをいただいて、学校と協力しながら、こんなことやってみようとか、あんなこと挑戦してみようとか、そういったことを、週に1回色々なことにチャレンジしながら、学校としても不登校児童生徒支援のノウハウを蓄積できるのではないかと感じています。

校内フリースクールにしても、NPO法人のスタッフを協力いただいた別室登校にしても、今のところ子供たちの様子を見る限りでは、順調なスタートを切れて、我々にとってもノウハウの蓄積になれば良いと感じています。

○教育長

私も見てきまして、その時2人生徒が来ていて、そのうちの1人は去年までほとんど来られなかったそうですが、理科の実験を非常に楽しそうにしている、私に説明してくれるぐらい元気にやっていたのはすごく良かったと思いました。

委員からあったように、学校の施設を、外部の方のお力をお借りしてやるのも一つの方法で、別室登校や校内フリースクールのニーズがたくさんあるのだと感じました。

○事務局

別室登校の方は、時間割の空いている先生が基本的に対応して、木曜日の午前中だけは、NPO法人のスタッフが一緒に援助してくれる形です。

○委員

今の校内フリースクールは、他の子供たちにとっても、おそらくいい刺激になっているのではないかと思います。大きな目で見れば、今、フリースクールを検討していることも、学校の先生に色々な影響を与えていけば良いと思うし、学校がもっと自由に教育施設として活用できるようなものになっていけばいいですね。コミュニティスクールも入ってきますし、結局、色々な学び方があるので、多様性が大事だと思います。

ただ、多様性をなくすような施設要件にはしない方が良いと思います。私がずっとバウチャーの方が良いと言っているのは、選択ができるからです。子供が子供に合ったところを見つける、それが補助の対象になるかならないかは行政が判断すれば良いことであって、子供を中心に考えていく。どうしても施設に補助になると、施設側で補助をもらうか、もらわないかという選択をしながら運営をしていくことになります。これはいつも言っている公の支配、コントロールが強く働く可能性があるのですが、私は、できるだけそれは避けた方が良く、多様な学びに繋がらない可能性があると思っています。

連続しているのですが、どこかで決めてバシッと切ると、制度内、制度外、認可、認可外という区分けができてしまいます。もっと緩やかというか自由でやって良いと思うので、私は利用者補助の方を支持したいと思います。

○教育長

学びの多様性は非常に大事な部分だと思います。今の学校を利用するとい

うのも一つ方法ですけど、逆に学校を見るだけでも拒否反応が出る子もいるので、学校以外のところにもそういう施設がないといけないと。校内で救える子もいれば、校外じゃないと救えない子もいます。

○委員

学校を使うことも大事な一つの方法として私たちは考えなければいけないと思います。むすびつくばとか、ここにこ広場も教育支援センターという考えで良いのですか。

○事務局

おっしゃる通り教育支援センターです。

○委員

そうすると、各学校に教育支援センターがあっても良いと思います。形としては校内フリースクールであったり、別室登校であったりしますが、ちゃんとそこで相談機能やサポートがあれば、教育支援センターという展開の仕方が広がっていく可能性があるのかな、と思います。

○委員

私もそう思います。学区の制度を取り払い、子供がどこの学校にも自由に通える、自分で選択できるような枠を充実することによって、学校のトラウマが取れる場合もあるので、必要かなと私は思います。この学校だから行けないという場合もあるので、学区にこだわることはないと思っています。

○教育長

この間学校で、養護教諭のところに子供が来ていて、その養護教諭が交換日記をやりながら、その子の目標づくりを支援していました。目標ができたら今度は先生に繋いで「こういうことを考えているから、フォローしてあげて」みたいなことを言って先生方がフォローしていることもありました。ですから、学校の中の学校教育支援センター的な場所があると、結構救われる子もいるのかな、と感じました。

○委員

校内の活用ですが、親への対応も同時に進めなければいけなくて、校内の空き教室の利用や、同じように悩む保護者が集えるような場所の提供も、校内や公的施設でやれるようになることが、すごく大事だと思っています。

○教育長

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがそういう役割になり、本当に頑張ってくださいています。昨日学校に行きましたが、本当にスクールソーシャルワーカーの方に助けられている、と言っていました。

○委員

今、早急に決めなければいけないのは支援の対象、どういう方針で進めていくかだと思うのですが、つくしの広場、むすびつくば、ここにこ広場、校内フリースクール、ICTを利用した自宅学習、それが主に公設で、あとは民間ですが、公設の支援は今年度と同じような額で、来年度も予算が出るのか疑問です。

○事務局

つくば市の公設施設は3か所設置しており、つくしの広場は公設公営ですので、引き続きやっています。ここにこ広場は、令和4年度から3年間の期間で契約を結んでいますので、3年間はやります。むすびつくばは、令和4年度は運営をお願いしていますが、来年度以降については、この後、色々なところで相談させていただき、どういった形が一番良いかを考えて決定していくことが求められると感じています。

○教育長

制度設計の中でむすびつくばも考えていくことになると思います。

○委員

公設は枠が少ないと思います。つくしの広場が15で、むすびつくばが35、ここにこ広場が40程度でしたっけ。校内フリースクールなど随時開いてい

き、公設の定員を増やしていかないと、不公平感がものすごいです。そこでもいられない子のため、民間に頼らざるをえないので、利用者支援という形を望みます。

○委員

そこにしか行けない子供たちだけではなくて、そういう施設を選択したい子供にも配慮しないといけないと思います。合わない子もいると思うので、選択できるというのが大事だと思います。

○委員

予算の話とは違いますが、不登校予備軍のような形を作らないという意味で、まず、学校になぜ来なければいけないのか、学校で何を学べるのか、学校に来ることが目的ではなく、学校はこういうことが学べる、ということを経験者が教えていかなければいけないし、学び方は人それぞれで、学校でなくてもいいし、この施設だから学べるといった伝え方で、学びの偏見をなくしていくことが予備軍と言われてしまう子供たちが学校へ通いやすくなる指導になるのかなと思います。

○教育長

子供たちの中でも多様性を認めていく、そういうことを考えていくことは、学校としてすごく大事な部分だと私たちは認識しています。それはぜひ前提としてやっていきたいと思います。

○委員

先ほど学習権の話がありましたが、もう一つ大事な幸福追求権という大前提があって、子供も除外されていません。子供は自己鍛錬し、成長しなければならないと今まで学校教育は考えてきました。だけど、幸福追求権は子供にもあるのだから、子供は嫌だと言っても違う選択がないとおかしいですよ。そのように考えると、学校の子供たちがみんな、自分たちはもっと違った勉強をしたいと言い出すこともあり得ると思うので、学校の先生たちも教

え方を変えなきゃいけないし、その辺まで広げると、教えから学びというのがぐんと生きてくると思います。不登校の問題を考えることは、学びの根幹にも繋がるような気がします。

○教育長

まず教育大綱は「幸せ」がキーワードになっていて、将来の幸せのために今学ぶのだ、という考えがありますけど、今も幸せじゃなかったら駄目だと思います。ですから、先生方に強調しているのは、今の幸せを感じさせながら将来も幸せにするためには、どのような教育をしなければいけないかというところで、教えから学び、子供の自己決定に行き着くと思っています。

そういうことを今、私たちの教育の柱にやっといこうと強調していますけど、そういう中で多様性を認めて、多様性に私たちが少しでも対応できるように、助けられるように、この制度を作らなければいけないと思っています。

ですから、校内でできることをやっていく、そして校外的なところにもお金を使っていくことになると思いますが、要件を考えるとき、子供たちのニーズに応じながらも、学びとして普通教育に代わるものをしっかりやれているところを選びましょう、ということが出てきましたが、その他にありましたらお願いします。

○委員

そもそも不登校がいけないことなのかどうか。色々な場所で、自分のペースで学べるものとするならば、やはり不登校についての認識を私たち大人が考え直す必要があると感じています。多様な学びは大事だよね、と言いながらも一方で、教室で先生の板書を時間内に書ける子供の学びがどうしても中心になっていないかすごく懸念しています。

学び方が色々あることに気付かされて、時間内に板書を書ききれぬ子もいれば書ききれぬ子もいる、1時間の授業で理解できる子もいればできない子もいる。何が言いたいかというと、発達障害とか、特別支援級のことと、

不登校がすごく密接だという気がしています。具体的には発達障害を持つ子供の学びについてとか、多様な学びであるならば不登校って何だろうということを、学校の先生のみならず、保護者や大人が考え直す必要があるとすごく感じています。

○委員

自分の意思表示ができないというのが不登校の一番のネックだと思うので、それを取り払っていくためにどうしたら良いか、周りが支援していかないと解決できないと思います。そのために、その子にとってどうした方が良いのかちゃんと検討できて、対応できるようなシステムにしていかないと、全部ケースバイケースで違うので、その辺をどれだけ把握し、本当なら未然防止で不登校になる前に対応できることが一番望ましいですが、早めに察知してその子にどう寄り添って引っ張っていけるかが、教育では非常に大切です。一人一人に対してどのように考えて対応していくべきか、これからの教育ではなおさら必要で、不登校になってからではなかなか難しい現実があると私は思います。

GIGA構想でもネットで対面して、一人一人の思いを個人的に聞けることによって不登校が改善していったという全国の事例もあるので、活用の工夫を工夫してやっていくことがこれから大切だと思っています。

○教育長

とにかく不登校は悪いことではない、という認識を先生方みんなが持っていないといけませんし、不登校になる多様性が認めてもらえないから不登校になってしまった部分があるわけなので、学校がもっと多様になっていけば、そうならなかったということもあると思うので、学校にもこれから意識改革していかなければいけない部分はたくさんあると思います。

それから発達障害についても敏感にならなきゃいけないと思います。ディスレクシアについては今、早期発見、早期対応という「つくばモデル」を作

って、早期発見のスクリーニングができるようなシステムを今構築しているところなんです。ですから、少しずつ学校の対応力も上がって来ているのではないかと思います。ですから、今後も力を入れていかなければいけないと思います。

○委員

先ほどの保健の先生が交換日記をしているお話は、すごくありがたい取組だと感じました。先生たちがどれくらい幸せなのかというのも、すごく気になっていて、教育長の実感でも、委員のこれまでのご経験でも良いのですが。先生が忙しく、あれもこれもやらなきゃいけないと思いつつもできない、その軽減も大至急どうにかしたいと思います。

○教育長

今年サポーターを入れたので、かなり違うという話は聞きます。先生方から助かりましたと言ってもらえるので、サポーターもやりがいがあると言っていて、少し変わったのかなと思います。それでも忙しいのは確かですが、その養護教諭の先生は、子供とそういうことをやることや、その子が変わっていく姿を見ることが幸せだと感じている。だから、忙しいから幸せじゃないのかということ、先生の職業は難しいなと思います。委員もきっと時間など考えないで子供たちとやってきて、子供たちが変わったり、先生良かったという一言で救われたりした、というところがありますよね。

○委員

今局長が言われたように、子供の中に一緒になって活動することが、一番コミュニケーションがとれると思います。だから、同じ目的で一緒に頑張っていくことを常日頃意識して、子供たちとやっていくのが大切だと思っています。その中で一人一人が救われる場合もあるし。

○委員

人的サポートってもう難しいですか。特に低学年のうち、みんな様々な幼稚園や保育所で、全然教育方針が違う中で育ってきて、同じ学区で集めら

れてギャップが大きい中、そういうものだと教え込まないといけないような指導になりがちというか。そこは人でサポートしていくしか、やはり手がかかる子に目が行っている間、他の子がなおざりになってしまうので、1年生だけでも補助的な、常駐してもらえそうな状態を作れないかと。

○教育長

低学年のうち、学級に2人、担任ともう1人いてくれるのは本当に理想な形だと思っていて「楽しく学ぶ学級づくり」の非常勤が入っているクラスは、先生方が余裕を持ってできているようです。市でできるレベルは、つくば市は結構やっていると思います。サポーターも入れていくけど、やはり教員として入ることがもっと大事です。

国にばかり言ってもしょうがないですが、国がもっと考えてくれないといけない。人を増やさずに勤務を楽にしろ、軽減しろ、5時間の時間を増やせば何とかなるだろうと言われてはいるけど、それだけでは難しい部分があります。教育内容を充実させてしかも、勤務を軽減するということからすれば、先生を増やすしかないと思います。ただ、その先生の希望も少なくなっていて、やっと茨城の志願率は上がりましたが、県外受験者が増えただけで、合格しても辞退者もたくさんいるという状況です。こうやって教育の根本について議論していると色々と悩む場所があって、とにかく今やれることを精一杯やるしかないと思います。

○委員

先ほどの幸福追求権は、自分の幸福だけを願うものではなく、互いの幸福を願うので、多様性で、色々な問題を抱えた子供の幸福を、同じように実現できるようにみんな考えなければいけないのです。子供たち同士で。フリースクールは学年が違ったりするので、どうしてもイエナプランのイメージがあるけど、学年の違った子供たちが一緒に学ぶ多様性というか、みんな同じように学ぶのではなく、年齢で学ぶとか、少人数で学ぶとかもすごく大事だ

けど、それが今できないのですよね。

○委員

あまりつくばだけ特色強くなると引っ越してきた子がびっくりしちゃうのではないかというイメージがあります。

○委員

学校文化もありますよね。だけどそれは、どこかで変えていかないと駄目で、文科省は学校文化を変えたくて一生懸命やっているけど、なかなか変わらない面があります。要するに、小学生1年生からずっと35人で先生は1人というのは普通に考えても、ちょっと無理でしょ、おかしいでしょと思うのだけど、それが文化になっていると。

先生がサポートに入って話を聞いてあげるのも大事だけど、さっきも異学年のことを言いたかったのは、せっかく小中一貫とか連携をしていて、上の学年の子供が下の子供の話を聞いたり、サポートしてあげたりという経験はすごく大事だと思います。ピアサポートと言うか、ピアカウンセリングですね。コロナでそういうことができなくなっていると思うので、お昼休みだって黙食で、本当は、ランチタイムはぐちゃぐちゃにしてやるとか、そんなことができれば随分学校の雰囲気が変わって、フリーフリースクールみたいな発想が入ってくるのではないかなと思います。

○委員

私は、教育内容も問い直しに迫られていると思っています。例えば、1年生が入ってきていきなり整列しなさいとか、集団行動を学ばせることがあると思いますが、それも問い直して良いのではないかと感じます。これも大事あれも大事って足し算してきたのが今までだと思いますが、幸福を追求するためには何が大事なのか、学年に応じて、見直す機会や必要性に迫られているようにすごく思います。

○教育長

不登校のことよりも教育そのものの議論になってきましたけど、本当にそうだと思います。私もやはり型にはめようとしていた今までの教育を、何とか変えないといけないと思っています。低学年が集団として統制されていないと指導が行き届かないという思いがあるので、そうなるのかなと思いますけど、幼稚園なんか遊んでいてもちゃんと統制していますから、その技を低学年の先生はもっと盗んだ方が良いでしょうよ、とよく話しています。きちっとさせることが統制していることではないということは、これからも考えていかなければいけないと思います。

○委員

そういうことを考え、問い直しする時だと思いますが、同時に、現場の先生が今、不登校に対する思いや困難、児童生徒の支援をテーマにした懇談会を、施策を決めるまでに市でやった方が良いと提案したいです。

○事務局

現場の先生の意見はとても大事だと私たちも思っています。生徒指導主事の先生が不登校に関わっている学校が多いのですが、そういった方が集まる機会があれば、そこでご意見を聞くのはとても大事だと考えていますので、確認した上で、検討したいと思います。

○教育長

支援策として、こういう点を配慮願いたいとか、こんな視点からもう1回考えて欲しいとかありますか。

○委員

私はつくば案を一度作って、それで色々な問題点を挙げていくと良いと思います。資料としては十分作っていただいたので、つくばでこういうふうにやってみたらどうなるかというシミュレーションは初めてだと思うので。

○委員

学校とフリースクール、ソーシャルワーカー、民間、公設、連携の部分が

足りないと思うので、その辺も同時にお願いします。

公設を利用する人が低所得者とかであれば納得すると思いますが、ふいに先着順で始まったイメージがあるので、スタートするときはすごく大事だと思います。曖昧な条件でスタートしてしまうと後で修正がきかなくなるので、その条件をみんなが知っている上で納得しないと、後から知ったらそれは反発になるので、学校長がしっかりそれを理解していて、つなぐ役割になってくれないところもあるなという思いはあります。

○教育長

それぞれ出だしが難しいですよ。その辺のスケジュールは非常に慎重にやらないといけないと思っています。

○委員

情報提供がちょっと気になっていまして、知っている人もいれば知らない人もいるという状態はあってはならないと思うので、同じ質と量の情報を、学校からなのかつくば市のホームページなのか発信することがすごく大事だと思います。つくば市の不登校のホームページはもうちょっと、レベルを上げるとか、何かしても良いのかなと感じました。

○教育長

大体この支援の方はこれぐらいにしますが、両方にするのか、利用者だけにするのかというところはあるんですけど、利用者には全員あった方が良さだろうという感じでした。その場合、所得制限については、皆さんはどのように思いますか。

○委員

もうすでに不公平感はあるわけです。ただ、私学に行く選択もあるとすると、私学に行くと相当自己負担があるわけですね。やっぱり私は、半額までではないかなと思います。非課税世帯は100%でもやっぱり50%までかな。そのことで多様性、自由度を担保することもあり得ると思います。これ全部

100%になると、経済的な理由だけで流れる人がいるかもしれないので、そこは自己負担もありますとしても、良いのではないかと思います。最初は。

○教育長

他の委員の方はどうですかね。そんな感じで今のところはいいですか。
では二つ目の資料もお願いします。

○事務局

資料2、長期欠席児童生徒アンケートについて、前々から委員さんにお話をいただいていた、学校に行けていなかった子たちの心の中、気持ちを把握するためのアンケート調査を考えています。児童生徒用と保護者用で二つ分けていまして、我々で案を作った後、専門家の方に一度ご意見をいただいています。基本的にはウェブ回答で考えています。長期欠席児童生徒ですので、人数としては、先日お話した不登校児童生徒数プラス30日以上欠席した児童生徒、要するに普通の病欠や怪我等による欠席も含めて30日以上ということで、アンケートをかけたいと考えています。

基本はウェブですが、ウェブが難しいご家庭もあると思うので、紙媒体にして郵送返信という形も取りたいと考えています。我々としてはこのあたりを聞くと、子供の心の中とか思いとか、どういったことを望んでいるかとか、そういったことが分かるかなということで作らせていただきました。

○教育長

アンケートの内容、方法等でまず確認したいことや質問がありましたらお願いします。

○委員

内容については良いと思いますが、低学年バージョンも配慮していただければ。

○事務局

鑑文の中で低学年の子は、保護者の方と一緒に回答してください、と記載

するよう考えています。

○教育長

そうするとなかなか本心を書けないこともあるかな。その辺ちよっともう1回検討しましょう。

○委員

特定されないことはすごく大事だと思うので、ウェブ回答はすごく良いと思います。児童生徒が望むことと同時に、学校に望まないことを聞いても良いと思いました。例えば、こういう時が辛かった、こういうことが嫌だったとか、そこが分かればすぐ対応できることもあると思います。

○委員

低学年向けのとき親と一緒にというのは、親じゃなくて、教員など第三者の方が良い気がします。あと、ウェブで答えるということですが、長期欠席者にメールで送ってQRコードを読み込む形になるのでしょうか。

○事務局

手紙を渡して、QRコード等が入って回答する形を想定しています。

○教育長

学校で手紙を持って行って、お願いしますという形ですかね。これはどのようなスケジュールで実施しますか。

○事務局

今のところの予定では、7月上旬ぐらいまでに配布を完了し、7月中に回答していただいて、回答内容から実態を分析できればと考えています。

○委員

このアンケートの目的は鑑文に明快に書いてありますか。

○事務局

こういう目的でやりますということで、ご納得いただけるような形でやる予定でいます。目的をどう書くかは非常に大事な感じがします。

○委員

どう書くのか難しいですね。今後の不登校支援の参考のために、みたいなことで書くと思いますが、保護者からしたら、急に何ってなるでしょうね。鑑文によってインセンティブが働くので、学校に帰りなさいってことなのか、フリースクールが今度できるという情報があるみたいなことを考えるのか。結構鑑文が難しいと思っています。

○事務局

おっしゃる通りで、専門家の方からも鑑文が大事だという話をいただいでいて、子供たちの心の負担にならないように、また、正確な状況を把握できたらと考えています。

○委員

長期欠席児童の中に外国人の方はいますか。

○事務局

います。

○委員

市から来るものはサポートを徹底して欲しいです。アンケートの重要性が伝わらないと、なかなか答えてくれないと思います。

○教育長

その辺学校と調整しながら対策を考えなければと思います。他はよろしいですか。これからも委員さんにもメールで送って確認してもらう形でやっていきたいと思っています。それから前回出た、学校に通っていて不登校ではないに児童生徒対しても、アンケート調査が必要なのではないかという意見もいただきましたけども、その後どのようなになっていますか。

○事務局

今までも市内の小中学校で学校生活アンケートを年に2回やっていました。文言は検討中ですが、その中で、学校に行くのがしんどいと感じたこと

がありますかといった形で、毎日なのか、時々なのか、ないのかといった頻度を入れ込んで、隠れ不登校がどのぐらいいるのか状況を把握していきたいと考えています。

○教育長

学校生活アンケートだと7月ぐらいに1回目をやりますよね。7月上旬にはやれるかなと想定しています。普段やっている学校生活アンケートに盛り込む形で、調査についてはよろしいですか。

その他不登校支援について委員の皆さんで考えていることや、今後、ぜひこんなこともやっていきたいことがあれば、伺ってきたいと思います。

○委員

5月31日に4者会議が、実施されたと思いますが、この時の報告を聞かせていただけますか。

○事務局

4者会議は、つくば市、つくしの広場、むすびつくば、ここに広場の代表の方に来ていただいて、事業所の紹介、現況や課題の確認をしました。

課題で印象に残っているのは、例えば、入所をしたけどなかなか施設に行けず、保護者に連絡も取れなくて困っているという話で、我々の方でも学校を通して確認しますし、継続して施設からも連絡を取っていただけるとありがたいといった話をしました。そこで話題に出たのが、入所届が出ているけど、実際に来ていない人がいるという話でした。入所届が出ていると、定員としてカウントされますので、来ないとなると、結局、定員が埋まってしまうという課題を我々も感じたので、色々な形を考えていくしかないと思っています。無下にできないから、もう駄目ですとはいかないので、色々な方法で対応しながら有効な形を見つけるしかない、というところまでしか話し合いは進みませんでした。そういった課題を確認したところで、それ以外については、年度当初ということもあり、事業所の特徴や通所人数の話がほとん

どでした。

○委員

それぞれの事業所で運営協議会みたいなのも、継続していくとか作っていくという話がありましたか。

○事務局

ここにこ広場については、運営協議会は特にお話は出ていませんでした。4者の話の中では、運営協議会の話は全く出ていませんでした。

○委員

であるならば、教育局と事業所という組織体を作る予定はないですか。

○事務局

一対一はそうですね。教育局と事業所が4者で集まるのは1月に1回か2月に1回ぐらいしかできませんが、我々と各事業所は随時連携を取りながら確認していて、4者の時間を待たずに何か課題があったら、その都度対応していきましょうと確認はしました。

○委員

定期も随時もあるという感じなのですね。

○教育長

先ほどの養護教諭の話ですが、その学校では、若い先生同士で教師塾というものを開いています。教師塾のリーダーから「先生こういうことをうちの学校でやっているから、1回来てくださいよ」と言われて、行きました。勤務時間の後、5時半ぐらいからやっていて、そこで一人一人が「今こんなことを実践していて、こんなことで悩んでいるから協力してください」とお互いに話し合っ、助け合い、アドバイスもするというものでした。先生方もそういうことを今自主的にやって頑張っているのだと、非常に私も感激して、そこで色々コメントさせていただきました。

あとは、他の学校もインターネットの上でのチームを作って、そこで色々

議論し、アドバイスし合っているのもあって、先生方同士もかなり今は意識が高まっています。やる気のある先生方が多い中で、何をどう変えるか先生方がもっともっと議論していくと、変わっていくのかなと思います。さっき委員さんが言ったような変革も出てくるのではないかと期待しています。私もそういう刺激はしているつもりだし、先生方はすごい向上心があります。

事務局の方から議論して欲しいとかありますか。

ちょっと時間は早いのですが、今後の予定をお願いします。

○事務局

本日は案件についてのご議論ありがとうございました。次回の会議ですが、6月29日に定例教育委員会がありますので、その定例教育委員会後に、会議を開催したいと思っています。

その際は、不登校児童や実際の子供たちと接しているということで、学校等で取り組まれているスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの方を実際にお呼びして、意見交換等ができればと考えています。

また、この後の会議におきましては、不登校に関する専門の大学の先生や、取り組まれている方を専門家としてお呼びして、講話や意見交換をしていただくことも考えています。その都度委員の皆様には、ご相談させていただき、色々な知識等を専門家からいただきながら、意見交換ができるような工夫をして参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

次回は、6月29日の午前中、定例教育委員会後に行わせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

その都度、相談したいところもありますので、そういうところはメールを活用したいと思います。長時間、活発なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。